

(別紙 2) ふるさと応援寄附受入実績等

本市の過去 5 年間のふるさと応援寄附業務の寄附の受入実績等の詳細は、以下のとおりである。

1. 月別寄附受入実績

(単位：円)

	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	寄附総額	件数	寄附総額	件数	寄附総額	件数	寄附総額	件数	寄附総額
4 月	3,419	53,150,000	2,271	43,696,000	1,126	23,251,000	1,153	22,003,000	731	13,737,000
5 月	6,288	92,950,000	1,752	36,094,000	1,390	28,582,000	1,060	18,922,000	782	15,175,000
6 月	7,585	100,794,000	1,568	32,003,000	1,362	26,200,000	1,147	20,480,000	823	14,900,000
7 月	6,347	85,889,000	1,531	31,122,000	1,142	22,502,000	1,068	17,736,000	954	16,630,000
8 月	4,772	66,202,000	1,518	30,488,000	1,192	25,132,000	983	18,030,000	1,019	19,339,000
9 月	1,835	31,373,000	1,848	36,513,000	1,054	21,798,000	973	18,355,000		
10 月	1,369	40,517,500	1,698	45,844,500	1,314	31,698,000	1,263	27,461,000		
11 月	1,725	55,309,000	2,062	57,301,000	2,176	53,805,000	1,660	36,601,000		
12 月	3,767	144,171,000	3,858	127,896,507	3,891	108,490,351	4,118	97,712,000		
1 月	762	19,591,000	172	3,066,000	620	13,601,000	587	11,981,000		
2 月	980	21,828,000	785	17,572,000	568	9,903,000	672	11,091,000		
3 月	1,443	33,140,000	885	19,099,000	723	13,469,000	646	12,798,000		
計	40,292	744,914,500	19,948	480,695,007	16,558	378,431,351	15,330	313,170,000	4,309	79,781,000

※ 各年・各月の件数及び寄附総額は、寄附金の決済日を基準としている。

2. ふるさと応援寄附業務に係る寄附募集方法等の変遷

年	月日	寄附募集方法等の変遷
平成 25 年	6 月 1 日	(市) 返礼品贈呈開始。返礼品 6 品目
平成 26 年	6 月 2 日	(市) クレジットカード決済導入。返礼品 12 品目
	12 月 1 日	(市) ふるさとチョイス使用開始
平成 27 年	1 月 1 日	(国) 平成 27 年分の寄附から、税額控除の上限拡充
	4 月 1 日	(市) 従来、年 1 回としていた返礼品の贈呈回数制限を撤廃 (国) 4 月以後の寄附から、ワンストップ特例申請導入
平成 28 年	9 月 7 日	(市) 中間事業者への業務委託開始。 ※ 委託業務の開始にあたり、ポータルサイトでの寄附募集を 8 月 23 日から 9 月 6 日まで停止した。返礼品品目数は、12 品目から 75 品目に拡充した。
平成 29 年	4 月 1 日	(国) 総務省通知「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」

		て（総税市第 28 号）」
	9 月 23 日	（市）返礼品割合の見直し。 ※ 従前は、返礼品代金と送料の計が、寄附額の概ね 5 割以下となるよう運用していたが、総務省通知に基づき、返礼品代金が寄附額の 3 割以下となるよう、見直しを行った。これに伴い、ポータルサイトでの寄附募集を 9 月 8 日から 9 月 22 日まで停止し、見直し前に 220 品目あった返礼品は 199 品目に縮小した。
令和元年	3 月 29 日	（国）「地方税法等の一部を改正する法律」成立
	5 月 14 日	（市）ふるさと納税の対象となる地方団体として、総務省の指定を受ける。
	6 月 1 日	（国）改正地方税法施行
	9 月 25 日	（市）返礼品割合の見直し。 ※ 返礼品代金と配送料の計を寄附額の 4 割以下とするなど、国が示した基準に適合させるための見直しを行った。これに伴い、ポータルサイトでの寄附募集を 9 月 9 日から 9 月 24 日まで停止し、見直し前に 368 品目あった返礼品は 339 品目に縮小した。
令和 2 年	4 月 1 日	（市）ポータルサイト「ふるさとチョイス」利用金体系変更（定額制から定率制へと実質値上げ）
	10 月 29 日	（市）公募型プロポーザル実施
	1 月 13 日	（市）中央コンピューターサービス㈱による運用開始 （返礼品 470 品目→395 品目）
令和 3 年	11 月 18 日	（市）ポータルサイト「楽天ふるさと納税」導入
令和 4 年	11 月 8 日	（市）ポータルサイト「ふるなび」導入
令和 5 年	6 月 27 日	（国）「ふるさと納税に係る指定制度の運用について」 ※主な変更内容 自治体が寄附を募集するために使う経費として計上すべき項目を拡大、地場製品の要件の厳格化（令和 5 年 10 月 1 日から適用）

3. 返礼品別寄附申込額（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

（単位：円）

返礼品区分	件数	寄 附 額	構成比	返礼品の調達及び 配送に要した費用	寄附額に 占める割合
米	10,545	244,956,000	78.2%	93,365,232	38.1%
加工食品	3,572	45,646,000	14.6%	16,928,983	37.1%
野菜・果物	1,126	18,742,000	6.0%	7,060,782	37.7%
工芸・雑貨	51	1,316,000	0.4%	486,890	37.0%
観光・体験	31	2,270,000	0.7%	332,687	14.7%
その他	1	20,000	0.0%	3,084	15.4%
返礼品無し	4	220,000	0.1%	0	0%
計	15,330	313,170,000	100.00%	118,177,658	37.7%

※ 実際に返礼品を調達・贈呈した寄附のみを対象に、当該寄附の入金確認後に、返礼品提供事業者に返礼品を発注した日を基準として、R4.4～R5.3 の実績について集計している。

※ 件数は、返礼品の品目ごとの調達件数を集計している。

4. 決済方法別寄附額

(単位：円)

決済方法	令和4年度		令和5年度(4~8月)	
	寄附額	決済手数料	寄附額	決済手数料
クレジットカード	247,673,000	2,105,504	63,639,000	522,028
マルチペイメント	54,561,000	3,249,869	13,445,000	882,200
その他	10,936,000	0	2,697,000	0
合計	313,170,000	5,355,373	79,781,000	1,404,228

【参考】

令和5年8月末現在、当市ふるさと応援寄附の決済に使用可能なクレジットカード及びマルチペイメント等の種別と決済手数料に係る契約内容

ポータルサイト	種別	決済手数料
ふるさとチョイス	クレジットカード、コンビニ支払い(ウェルネット)、ペイジー支払い(ウェルネット)、d払い、auかんたん決済/auWALLET、ペイジー支払(ネットバンク)、ソフトバンクまとめて支払い、Amazon Pay、Pay Pal、メルペイ、au Pay、d払いミニアプリ、楽天ペイ、ペイディ、PayPay、外部連携寄附(auPAYふるさと納税)(セゾンふるさと納税)、マイル	決済額の1.0% ・クレジットカード 決済額の3.0% ・コンビニ支払い(ウェルネット)、ペイジー支払(ネットバンク) 決済額の3.5% ・d払い、auかんたん決済/auWALLET、ソフトバンクまとめて支払い、Amazon Pay、Pay Pal、メルペイ、au Pay、d払いミニアプリ、楽天ペイ、ペイディ、PayPay、外部連携寄附(auPAYふるさと納税)(セゾンふるさと納税)
楽天ふるさと納税	クレジットカード、Apple Pay、銀行振込、楽天ポイント、楽天キャッシュ	決済額の2.7%
ふるなび	クレジットカード、d払い、Amazon Pay、楽天ペイ、PayPay、	決済額の1.0% ・クレジットカード 決済額の3.5% ・d払い、Amazon Pay、楽天ペイ、PayPay

5. 返礼品別金額設定

返礼品区分	返礼品名称・規格	寄附額
別紙2-2 参照		

※ 現在、申し込みを受け付けていない返礼品を含む。

※ 配送に要する費用は、一品目ごとに、配送先に関らず定額(関東料金)である。